議題：生涯活躍のまちについて

こんばんは。みらい創造室の岩崎でございます。本日お手元のほうに資料1ということでお配りしております。印刷の関係で線とかが見にくいところがありますが、ご了承いただきたいと思います。「生涯活躍のまち」ということですが、昨年7月にも町長と語る会で、生涯活躍のまち構想の、その時点の概要なり経過なりを報告させていただきました。今回はあらためまして、現在の概要なり、また本年度湯梨浜町版生涯活躍のまちの基本計画を策定しております。そちらの現時点での案、また、昨年12月に設立いたしました湯梨浜まちづくり株式会社についての説明等々を行わせていただきます。まず一昨年になりますが平成27年10月に地方創生に関わります、湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定いたしました。その戦略に基づきまして、地方創生に取り組んでいるところでございます。まず本町の人口でございますけれども、昭和45年以降、概ね17,000人台ということで安定して推移しておりましたが、平成17年、いまから10年ちょっと前になりますけれども、17,525人ということでこれをピークに、徐々に減ってまいりました。直近の平成27年国勢調査では本町の人口は16,550人ということで、10年間では、975人の減ということで減少が顕著にみられるところです。地区別に見ますと羽合地域では、若干増加はみられるものの、特にこの泊地域では10年間で436人の減少となっております。この人口減少につきましては全国的な問題でありますが、この人口減少を緩やかに、さらに持続可能な地域づくりができるようにということで、平成27年度から平成31年度の5年間かけまして、「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」と、こういった三本の柱でもって事業をいろいろと進めているところでございます。その計画中で、新たな人の流れを生み出す手段とか、そもそも住民のみなさんがずっとこの町がいいんだと、そう思えるまちづくりを進めていく、その一つの取組といたしまして、多世代が充実した生活と安心して暮らせる町を作るにはどうしたらいいかというところで生涯活躍のまちへの取組が有効であると考え、その取組を進めているところであります。平成27年度には、町の特性を活かしながら、都市圏に住む元気なシニアの方々が、それぞれ自らの希望に応じて移住し、地域の仕事ですとか社会活動、生涯学習などに積極的に参加し、多世代と交流しながら、そして医療とか介護が必要になったときには継続的なケアを受けることができる体制を確保するということで、「湯梨浜町版生涯活躍のまちのモデルプラン」というものを策定をいたしました。下の方に生涯活躍のまちの概要ということで掲載しておりますが都市圏域をはじめとする地域に住む元気なシニアの方々に、活躍できる場所を提供することと、必要なときに医療や介護、健康などの適切なサービスを継続的に受けられる体制を整備することで、湯梨浜町への移住を促進し、人材の誘致につなげていくということがあります。この生涯という言葉ですが、こちらについては単に高齢者の方だけというものではなくって、生まれてから最後までを指す言葉で、移住させるためだけにまちづくりをするのではなく、今いる町民のためにいい町を作る、生涯活躍ができる町をつくる、そしてこんないい町であったら私も住んでみたくなると、そういった流れでもってこの生涯活躍のまちというものを一つの手法として取り組みたいというものであります。下のほうに生涯活躍のまちの基本的な体制作りの事業計画を掲載しておりますが、国とか県などの支援とか民間などの協力を得て、都市部では県の協力を得まして、生涯活躍のまち移住促進センターというものを東京のほうに本町も出展をしておりまして、こちらでいろいろな広報活動、それから地元では昨年12月に立ち上げました湯梨浜まちづくり株式会社を中心に都市ニーズを踏まえた受け皿作りなどを進めたいというものであります。はぐっていただきまして、次のページをご覧いただきたいと思います。

こちらが先ほど申し上げた平成27年度に作成いたしました、生涯活躍のまちをイメージしたモデルプランであります。町内にあるいろいろな施設を掲載しております。本町は風光明媚な景観に恵まれて、ウォーキングでありますとかグラウンド・ゴルフなど生涯スポーツが活発に行われ、また、海にも面しており、二つの温泉地もあります。元気に活躍し楽しみながら健康で生活できる環境にあるということと、近隣には鳥取短期大学とか看護大学、特に看護大学では現在まちの保健室という取り組みを行っておりますし、町の保健事業と連携して健康づくりも期待できるというものでございます。さらには医療、介護施設も町内にございますし、倉吉にも病院が多々ありますので、継続的なケアもできると、そういった環境にあるというもので、充実した生活と、安心して暮らせる町をイメージしたものであり、各地域では、例えば東郷地域では、町営住宅が集中しておりますし、また、サービス付き高齢者向け住宅を整備してはどうかとか、松崎駅前の周辺エリアを活性化してはどうかというもの、また泊の地域のほうではいろいろとお店のほうも無くなってきております。そういった生活をしていく機能を集約したりとか、地域の資源を活かして住民のみなさんが主体となって、町、事業所、各種団体と役割分担をしながら進めていく小さな拠点づくりというものを協議をいただいております。この小さな拠点づくり検討協議会というものを昨年9月から立ち上げて、毎月協議をいただいております。本日は協議会の会長、副会長もご出席いただいておりますが、委員さん11名と各区の区長様にもオブザーバーとなっていただきまして、この会に出席いただいているところです。現在のところは二つの大きなテーマで、人口を増やすにはどうしたらいいのかと、二つ目が、お年寄りがこれからも暮らしていけるにはどうしたらいいのかと、そういったテーマを協議いただきながら、できれば新年度になりましてから中間取りまとめという形で協議会で検討いただき、それを泊地区の住民さんにご意見をいただきながら、また、そのご意見を反映した形で協議会の案に取り組んで参りたいと思っております。また羽合地域では、人口は増加傾向にあるんですが、その中でも人口減少地区もございますので、その対策を検討する必要があると、そういった各エリアでの取組と、それぞれをネットワーク化して機能をつなげて、全体にその輪を広げていきたいと、そういったイメージでございます。次に下の方をご覧いただければと思います。

こちらに生涯活躍のまちの実現に向けた重点課題のイメージを掲載しております。まず移住促進とかお試し住宅、交流の場を進めていこうというものでございます。横のほうには、本町の情報発信も重要な課題でありますし、ふるさと納税の広報についてもあわせて情報発信していこうという取組であります。下にいきますとノルディックウォークとか卓球、体操などで健康増進にも力を入れていきましょうと。その横には、地域包括ケアシステムの基盤作りをはじめ、総合相談窓口とかまちの保健室も取り組んでいこうと、そしてその横には、住まいの整備といたしまして自立型サービス付高齢者向け住宅の整備なども重点課題として挙げております。次のページをご覧いただきたいと思います。

ここでは生涯活躍のまちを推進していくためにその推進にあたっては行政だけではなかなか取り組むことが難しい分野、特に営利な事業など、そして事業推進にあたっても、スピード感や事業経費などの原価管理も大変重要でございますので。民間の力を活用するために、官民協働の湯梨浜まちづくり株式会社というものを設立いたしました。町をはじめ地元の事業者の方々、社会福祉法人、金融機関、医療関係の方、それぞれからご出資をいただき、生涯活躍のまちの推進にあたっていただきます。この会社では、地域包括ケアの推進、多世代交流拠点の運用、自立型サービス付高齢者向け住宅の設立と運営、移住促進とまちなか仕事紹介活動、町からのふるさと納税業務の受託での取り組み、こういった事業に取り組んでまいろうというものでございます。次に下のページをご覧いただきたいのですが、昨年度モデルプランを策定したと申し上げました。本年度はそのモデルプランを具体化するために基本計画を策定中であります。ここではその基本計画の中で、さきほど町長のあいさつの中にもありましたが、検討しています整備計画案というものを二つご紹介をさせていただきます。

一つ目が生涯活躍のまちの具体的な多世代交流拠点についてであります。松崎駅前にありましたAコープも閉店をいたしました。東郷地区ではスーパーも無くなりました。現在松崎地区駅前活性化協議会というものを御協議いただいているところであります。そういった松崎地域の活性化のためにいろいろと協議いただいている中でも、買い物についてのご意見を多くいただいているところでございます。現在使われなくなったAコープとか、その横に町有地もございまして、そこを整備して多世代の交流拠点を整備してはどうかという計画案でございます。平面図を下に載せておりますが、まず平面図右側の建屋です。仮称元気ぶらりん館といたしまして多目的に利用できるふれあいルームとか、コミュニティカフェ、そして右側のほうには買い物の場所となるマルシェ、その下にはカラオケなどの部屋を整備してはどうかというものであります。平面図の左側のほうには、総合相談センター機能とお試し住宅の機能を併せ持つ建屋を整備してはどうかということで、総合相談センターのほうでは、移住定住促進とか空き家対策、交流の場、職業相談、そしてまちの保健室の機能もここで行ってはどうかということで、総合的に地域活動の場として活用できればと思います。左側には湯梨浜町へ移住を検討している方々が本町を体感する場として、お試し住宅を考えております。いずれにしましてもこの平面図は現在計画案でございますので、今後内容を検討してまいりたいと思います。はぐっていただきまして、後ろのページでございます。

２つめといたしまして、旧ミドーレイクホテル跡地の活用によるサービス付高齢者向け住宅等の整備計画案でございます。生涯活躍のまちの住環境整備といたしまして跡地を利活用した場合の計画案です。たとえばこの中の左側の上のほうにはまず、町営住宅の耐用年数がそろそろくるものがいくつもありまして、その対応を検討している段階でございますがその内の約50戸程度をここに集約整備してはどうかというものでございます。その下のほうには、沿道施設といたしまして、日常的な買い物機能を備えた施設を誘致してはどうかと、その下のほうには１戸あたりだいたい40㎡くらいの広さの部屋で、自立型サービス付高齢者向け住宅を40戸程度整備してはどうかというものであります。そういった移住者とか地元の方々の住環境に対応してはと、またその右側のスペースのほうには分譲型の戸建て住宅地としてはどうかという計画案であります。こちらの土地につきましては民有地でございますので、計画の検討にあたっては地権者と十分な協議を進めながら検討していく必要がございます。以上計画案として検討している2つの事例を御紹介をさせていただきました。

最後に下側のほうですが、生涯活躍のまちの全体計画でございます。全体計画策定というところで、本年度に生涯活躍のまち基本計画と、地域包括ケアシステムの基本計画を策定いたしているところでございます。移住支援といたしましては、平成27年度から東京のほうで、生涯活躍のまち移住促進センターに出展して、そちらのほうで移住定住に向けて、本町の情報発信とか情報収集、移住相談をいただいているところであります。また東京とか大阪で移住相談会とか各種セミナー、情報発信も引き続き行っていきたいというものです。住環境整備では、本年度空き家調査を実施いたしました。その中で空き家バンクへのお気持ちがあるかどうか、そういったアンケートを実施したところでございます。平成29年度以降にはそのアンケート結果に基づきまして、その利活用について検討してまいりたいと、また基本計画に基づいて、自立型サービス付高齢者向け住宅とか町営住宅、それぞれの検討、整備を今後進めたいと。多世代交流拠点では、次年度に整備を図りたいと。仕事・楽しみの提供におきましては、情報収集や調査を次年度にかけて行うこと、そしてできるところから同時に提供してまいりたいというものです。まちづくり株式会社につきましては、さきほど説明申し上げましたとおり昨年12月に設立し運営しているところでございます。地域包括ケアにつきましては、本年度基本計画を策定しているところであり、それに基づいて体制整備を今後進めていこうという計画でございます。以上簡単ではございますが、湯梨浜町版生涯活躍のまちについての説明を終わらせていただきます。

議題：平成29年度湯梨浜町特定地域選択制の導入について

教育総務課のほうから、湯梨浜町特定地域選択制の導入について説明をさせていただきたいと思います。この制度の導入にあたりましては、昨年7月に開催いたしました町長と語る会という場で制度について説明と、皆さんからのご意見を頂戴し、その後の制度に反映していこうということでございます。現在泊小学校の児童数ですけど今年の1月で108名。来年度の見込みになりますと105名、その内この資料2のほうにも記載がありますが来年度この制度を利用される方6名を含めて、105名になるのではないかなと予定をしております。またその翌年度、平成30年度には90人台の見込みで、人数が減っていくのではと思っているところです。泊小学校、こうした状況でございまして、一クラスの編成も一桁台のクラスも生じておりまして、学校の適正規模ということで教育活動を展開するうえで20名程度必要かなと考えているところでございます。この制度は、冒頭町長からございましたように、羽合小学校区から泊小学校区への転入学ができる制度ということで、文部科学省の通学区域制度の弾力的運用というものを適用させて、この制度を作ったわけでございます。条件といたしましては一年以上継続して泊小学校に通学していただくこと、泊小学校の教育活動に賛同いただける希望者を対象にというところでございます。したがいまして応募にあたりましては実際に泊小学校を見学していただきまして、肌で泊小学校の良さを感じて申込みしていただいたというところでございます。

資料２のほうに制度の狙い、経過等記載をさせていただいております。特にPTA役員、保護者説明会で各小学校まわらせていただきました。泊小学校校区におきましては、羽合から子供さんを預かっていただくということもございまして、特に泊地区の区長様にも説明会にご案内差し上げてお出でいただき説明させていただきました。見学会も11月に2回実施させていただいております。一番下に制度利用の保護者説明会を、2月下旬に予定しておりまして、詳しい説明をさせていただければと思います。

（3）に来年度の制度を利用される児童、6名というふうに記載しております。新1年生が1名、2年生が3名、4年生が1名、5年生が1名、計6名でございます。

4番目に通学方法ということで記載をしておりますが、通学の方法に当たっては社会福祉協議会所有の14人乗りのコミューターバスを利用して羽合地区から送迎してまいりたいと思っているところでございます。このコミューターバスは東郷地域の高齢者等を対象とした買い物、通院、或いは銀行、役場等への移動手段として昼の間運行しているバスでございまして、この利用時間を朝の通学ということで調整いたしまして送迎のバスということで利用を考えております。バスの乗車につきましては、6名の児童には自宅近くのバス停を使っていただいて、そこを巡回するという形で送迎したいと考えているところでございます。

それから５番目のその他ということで、特定地域選択制の利用児童も、現在住んでおります地域の行事に参加するなど、地域の子供として見守り、育てていただくように地域のみなさんにもお願いしたいと思っているところでございます。地域の祭りでありますとか運動会でありますとかそういったことにも参加していただくように羽合地区でもお願いしているところでございます。また、所属の子供会については、泊小学校の組織の中に入っていただくということで泊小学校のPTAの役員の皆さんに対応していただくということでありがたく思っております。各家庭の実情に合わせた所属となるように配慮して参りたいと思います。この点につきましても、2月の下旬に予定しております保護者説明会の方で保護者の皆さんのご意見を十分いただきながらと考えているところであります。それから次のページ以降でございますが、受け入れる泊小学校の教育について記載をさせていただいてます。浜家指導主事のほうから説明をさせていただきます。

浜家指導主事：ページをめくっていただきまして、次のページになります。今日ご参加の皆様には普段から泊小学校に関わっていらっしゃる方も多くありますので、すでにご存知の部分もあると思いますけれども改めて泊小学校の魅力も含めて説明をさせていただきます。

泊小学校では、恵まれた教育環境の中で、少人数を活かした一人ひとりの児童の力を伸ばす教育をすすめております。また、漁業、農業、伝統芸能、グラウンド・ゴルフなどを通して地域の方と関わり、故郷に誇りをもたせる独自の教育カリキュラムを編成しております。自然環境、それから少人数も魅力であると思いますが、やはり教育活動そのものが魅力になる、充実することが大切であると考えております。次の段落になりますが、教科学習では、分かる授業の創造と、確かな学力の育成をめざし、算数科を中心とした授業研究に取り組んでおります。平成29年度は中部小学校教育研究会の研究発表校となっており、11月に算数の授業研究会を開催する予定です。これには中部地区の小学校の先生方が、泊小学校に集まりまして、泊小学校の算数の授業を見て協議を行うことになっております。

また平成32年度からの小学校英語教科化に先駆け、来年度から高学年で外国語学習の時間数を増加し、中学年での国際交流の活動の充実を図っていきたいと考えております。教育目標は、豊かな心と確かな学力を持ち、ふるさとを誇りに思い、未来を切り拓き、たくましく生きる児童の育成を図っております。さきほど恵まれた教育環境というお話しをいしました。一つ目として、緑豊かな学園の森に囲まれた自然環境に立地しております。校庭の裏がすぐ山になってまして、そこに遊具等設置してあります。休憩時間には自由に遊ぶという姿が見られます。安全でおもいっきり遊べる広大な芝生の校庭です。それから全校児童が一緒にランチルームで給食を食べる自校給食です。県内で中山小学校、日吉津小学校、泊小学校になります。目の前で調理をしてそれをカウンター越しに取りに行って食べる自校給食を行っております。今回7家庭が来られましたけれども、環境面に大変感動されておりました。またランチルームを見ていただいたり、各教室、校舎を見ていただいて大変魅力的な学校だなと仰っていただきました。

3番の特色ある教育活動についてですが、土曜授業については体験的な活動、特にふるさとに関わる学習をしております。水産教室、魚釣り体験、潮風の丘でのグラウンド・ゴルフ大会です。次のページに写真をつけておりますが、どちらも地域の方にお世話になって活動することができました。特になかよしグラウンド・ゴルフでは低学年から高学年がグループになりまして、年上の子が教える。その中には地域の方も一緒に入っていただきまして指導していただきました。すべてのグループに地域の方もご協力いただきました。座禅の体験、アメリカの文化と英語学習、日本の伝統和楽器の鑑賞を行っております。総合的な学習の体験活動については、梨作り体験、わかめの栽培、野菜作り等があります。

四番、努力点と具体的な方策については、わかる授業の創造と確かな学力の育成のなかでは、少人数を活かした学習を進めております。一人一人の発表する機会がたくさん増えますので、発言する力もついておりますし、少人数の中でいろいろな意見を出すグループ活動も活発に行っております。

最後のページになりますが、2番、潮風の中でたくましく生きる心と体の育成についてです。これは友達を大切にする言葉の指導ですが、泊小学校、いじめのない学校を作りたいという強い願いをもっておりまして、年間を通じて言葉を大切にした指導をしております。全校集会、それから各クラスでの学習の機会を設けております。また、マラソンやのびっこ体操など体力作りにも取り組んでおります。

最後の3番については、ふるさとを誇りに思う児童の育成と開かれた学校づくりですが、総合的な学習の時間を活用しております。特にここ最近では泊小学校を創設した三枝礼二さんについて教材開発を教員が行いまして独自の授業を進めております。

最後になりましたけれどもこの度、6名の新たな仲間を泊小学校に迎えることによって学校の活性化を図っていきたい、そして少人数を活かす、魅力化を図っていきたいと考えております。また羽合地区のこども達にとっては少人数がいい、自然環境の中で学びたいと願いに応える学校選択の機会を提供したいと考えております。説明は以上です。

議題：新たな農業委員会制度について

農業委員会事務局の杉原です。よろしくお願いします。資料３農業委員会からのお知らせを見ていただきたいと思います。資料に沿いながら説明させていただきます。平成28年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律が改正されまして主な改正点は３点です。1点目といたしまして、農業委員の選出方法が公選制から、町長が議会の同意を得て任命する制度へと変更になりました。2点目は、農地等の利用の最適化推進が必須事務とされました。3点目、耕作放棄地の発生防止や、担い手への農地集積を進めるための農地利用最適化推進委員の新設が定められ委員は農業委員会が委嘱することになりました。現在の湯梨浜町の農業委員の人数は20名でございます。内訳は、選挙による委員が13名、農協など団体推薦によるものが3人、議会推薦が4名ということで20名でございます。任期は平成29年7月19日までです。新しい委員の任期は農業委員、農地利用最適化推進委員ともに平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。次のページを開いていただきまして、農業委員の選出方法の変更というところでございます。農業委員の公選制及び団体・議会推薦が廃止され、町議会の同意を必要とする町長任命制になりました。農業委員の選挙はなくなり、町長が公募するかたちになり、自薦、他薦による応募方式となります。定数は条例で12名と決定となりました。委員の公選については、農業委員の過半数は認定農業者でなければなりません。委員は、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められており、青年、女性の登用を促しております。農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない、中立な立場の者を1名以上含まれなければならないということになっております。

次のページを見ていただきまして、農業委員会の事務の重点化でございます。現在行っております農地法に係る貸借、売買、農地転用許可、農業経営基盤強化促進法などによる貸借などの許認可事務に関しましては従前のとおりでございますが、次に掲げております、一番から三番の農地等の利用の最適化の推進に係る業務が新たに必須業務となりました。一つ目は担い手への農地利用の集積の推進、二番目が遊休農地の発生防止、解消の推進、三番目が新規就農、企業への農業参入の支援について取組体制が強化されたということでございます。

最後のページになりますけれども、農地利用最適化推進委員の新設というところでございます。新たに設置される、農地利用最適化推進委員と農業委員は連携、協力しながら担当地域で農地利用の最適化のための活動をしていただきます。活動としては三番に書いてあります、農地パトロール、農地の利用状況調査及び利用意向調査の活動、出し手と受け手の結び付け活動、新規参入の支援などになります。定数は8名です。農業委員12名と合わせて20名で、現在の農業委員と同数となります。農地利用最適化推進委員は農業委員会等に関する法律により担当地域を設定しなければならないとなっております。大きく羽合、泊、東郷という3地区に分けます。各地区の配置人数ですが、人数の根拠となる最新の農林業センサスの耕地面積で算出しておりまして、湯梨浜町全体では716ヘクタールございますけれども、内訳は羽合が198ヘクタール、泊が81ヘクタール、東郷地域が439ヘクタールです。100ヘクタールに一人の配置基準で人数換算いたしますと全体で8名という定数が出てきます。地域ごとの募集人員は羽合地区が2人、泊地区が1人、東郷地区が5人となります。

それでは公募についての流れです。農地利用最適化推進委員は農業委員と同時に募集します。応募期間は、3月21日から4月17日までの28日間を予定しております。募集案内については、広報ゆりはま3月号、それと町のホームページに掲載します。応募用紙については、町のホームページでダウンロードができます。また農業委員会、また各支所に置きます。応募状況の公表については中間と最後の結果について公表させていただきます。選考についてですが、農業委員につきましては、6月に選任した農業委員候補者を町議会に同意を求め、町長が任命をいたします。そして農地利用最適化推進委員は、7月20日の新たな任期になった後で、新たに任命された農業委員で構成する農業委員会で決定し委嘱するということになります。

以上で新たな農業委員会制度の説明を終わりますが、お近くの方でこの人が適任だと思われる方がございましたら、推薦か応募をしていただきますようにお声かけをしていただけたら幸いだと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。